

令和3(2021)年度市政懇談会意見要望回答(全 45件) ハロープラザ会場分

市政懇談会以降の取組や考え方

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類	進捗状況(12月末日時点)
-----	----	----	------	----	----	---------------

■企画部

1	下大貫	市政懇談会の意見要望依頼通知	市政懇談会意見要望書の文書は、遅くとも3月の広報等の文書配布と同時に送付してほしい。4月の発送では、自治会の初総会に間に合わない。	今年度の意見要望等の依頼については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえながら開催時期を検討する必要があったため、開催時期決定後に併せた4月に依頼する形となりました。来年度の意見要望については、令和4年2月下旬に今年度の市政懇談会の回答・進捗状況と同時に送付する予定です。	B	左記のスケジュールで送付予定です。
2	塩の湯	DXの取り組み	塩原温泉地区の「DX」の取り組みはどのようになっているのか。	本市では、DXを推進するための戦略を本年度中に策定する予定です。DXは、単なるデジタル化ではなく、デジタルを活用した市民サービスや市民生活の利便性の向上が目的であり、塩原地区を含めた市内全地区においてそれが実現できるよう進めていきたいと考えています。	B	現在策定中のDX推進戦略に基づいたアクションプランを今後策定します。 アクションプランに基づいた塩原地区を含めた市内全地区のデジタルを活用した市民サービスや市民生活の利便性の向上を目指します。
3	塩の湯	旧塩原御用邸について	塩原温泉地区「旧塩原御用邸」の活用ロードマップについて伺いたい。	「旧塩原御用邸」のあった旧塩原視力障害センター跡地は国有地であるため、取得に当たっては、国の審議会において跡地利用の必要性、緊急性、実現性等の審査が行われることから、具体的な利用計画について検討を進めるとともに、定期的に国の出先機関である宇都宮財務事務所へ状況報告と情報共有を行っています。 今後、跡地利用の素案を作成していく段階で、地域住民や関係者の皆様の意見を伺いながら、活用方法、ロードマップ、スケジュールなど、利用計画の具体化を進めていきます。	F	国の出先機関である宇都宮財務事務所と打合せを行うなど、跡地利用について引き続き検討を進めている状況です。
4	下田野	自治会活動について	下田野地区でも年々自治会退会戸数が増加している。当自治会として、退会を止めるべき対応(行動)は取っていない。この問題は、今始まった訳ではなく、数年前からの現象である。本件は、過去にも問題視され意見も出されているが、対応に苦慮している(自治会活動の手引きQ&Aも一読した)。他自治会では同様な事項について、対処実績があれば参考にしたいのでお聞かせ願いたい。	7月20日の行政文書配布時に、新任自治会長を対象とした、自治会活動事例集、自治会活性化事例集を配布しました。 今後も引き続き自治会長連絡協議会と連携の上、加入促進や退会防止の具体策を検討し、情報を提供します。	A	高齢者のみの世帯の役員免除、準会員や賛助会員を設けて会費を分けているなど、把握している事例につきまして、自治会長地区別研修会において情報提供しました。

当日	古町3丁目	旧塩原御用邸跡地	旧塩原御用邸のあった塩原視力センターの跡地は阿久津市長の時から毎回市政懇談会で提出している。答えは全く同じ。実際に宇都宮の財務局と話をしているのだろうが、値段の問題がネックなのか。それとも財務局が売らないような感じなのか。2年前、塩原地区の自治会長会で、敷地を開けてもらって土地を見学した。雑草がのびてしまい道路からみるとあまり良くない。だいたい何%くらい話が進んで、買うのが何年後なのかお聞きしたい。最終的に金額の問題で話がまとまっていけないのか。財務局がシビアになっているのは当然わかるが、荒れ地になってしまうので市長の方からも声をかけて、話を進めていただきたい。	塩原視力センターの跡地の現在の状況は、4年前に宇都宮財務事務所にこのぐらゐの金額・面積というのを出したことはあります。その時期に、国有地の払い下げについて別の問題があったため宇都宮財務事務所から関東財務事務所までのヒアリングは来ていましたが、そこでストップしています。今もそこから進んでいませんが、最終的には国の審議会にかけた中で売却が決定されます。段階的にまだ国の方に行っていない状況のため、市としては地元の要望もあったように、土地を利用していきたいところですので、宇都宮財務事務所とも意思は変わらないことを定期的に伝えております。	F	国の出先機関である宇都宮財務事務所と打合せを行うなど、跡地利用について引き続き検討を進めている状況です。
----	-------	----------	---	--	---	---

■総務部

1	関谷下田野地区	防災士の活用について	防災士について、地区内には市の研修助成によりたくさんの方を養成していただいた。しかし防災士の資格のある人がだれがいるのかの情報も自治会やコミュニティに連絡がないので分からない。 ①資格のある人の地区毎のリストを自治会及びコミュニティに教えてほしい。 ②この人たちの意識はたいへん高いと感じられる。防災士には市の防災訓練などにも直接案内してほしい。(自治会長にリストをいただければ自治会から案内もできるが。) ③防災士の意識の継続のためにもその後の再研修等も実施してほしい。でないと防災士としてのモチベーションが下がってしまうと思われる。 ④防災士養成研修を今後も実施してほしい。消防団員等若い人に受けてほしいという人もいる。	①本市が実施している防災士養成事業において、自治会及び自主防災組織からの推薦をいただいて資格取得された方については、資格取得の結果を自治会長宛てに通知しています。 ②市の総合防災訓練は、これまでの大規模なものから、地域ごとに住民参加型の実践的な訓練を実施したいと考えており、地域の皆様や防災士にも御協力いただきたいので、案内したいと考えています。 ③資格取得された防災士を対象とした研修会を開催しており、今後隔年で開催する予定です。 ④防災士の養成事業については隔年開催とし、実施する考えておりますが、新型コロナウイルスの感染リスクが高いとの理由から、資格取得に必要な普通救命講習の実施が出来ず、事業再開については次年度以降になる予定です。	A	②防災訓練につきましては、見直しを行いまして、実際の災害を想定した避難ルートを使用した避難訓練や避難所での生活体験などの実働訓練、避難所生活で必要となる知識やルールなどに関する講演などを実施する計画を進めています。なお、該当する地域の防災士には協力を依頼する予定です。 ③資格取得された防災士を対象とした研修会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、今年度中の開催を検討しています。 ④防災士養成事業につきましては、令和4年度開催を予定しています。
2	関谷上町	防災無線の改善・新設	関谷宿内の中央あたりは防災無線のアナウンスの内容がほとんど聞き取れない。このままではいざ災害というときに状況把握や対応ができなかったり、遅くなったりすることが懸念される。改善をお願いしたい。また、今後新設などの計画があるのか説明してほしい。	災害時などの情報伝達手段としては、みるメールや公式LINEをメインに考えていますので、まずは登録の推進について御協力をお願いします。 みるメール、公式LINEと併用して屋外放送を使用してきましたが、意見のとおり、大雨時などには聞き取れないため、現在、新たな情報伝達手段として防災ラジオによる戸別受信や、登録制とはなりますが固定電話、FAXへの一斉架電が可能なシステム整備に着手しており、整備後は幕根地区の屋外放送については廃止します。	A	新たな情報伝達システムにつきましては、令和4年4月中の使用開始を目指し、準備を進めています。

当日	関谷元町	防災無線の 設置・交換	関谷地区の防災無線設備はあるが、事が起きた時に反響して何を言っているのかわからない。回答ではみるメールの登録と記載があり、今の設備を交換しないのであれば、電話や防災ラジオはどこまで配備しているのか聞きたい。この状態では災害が起きた時に避難誘導といわれても全然聞こえない。みるメールで周知していると思うが特定の人しか確認できないのでは。 雨の日などは聞こえづらいため、新しい情報伝達システムを構築しているところ。今回のシステムは、塩原の板室の山に中継局をおき、伝達性の良いポケットベルの電波を利用するものです。市から文字情報を入力すると文字データで中継局まで行き、そこから市内全域をカバーできるものとなっています。その情報の受信には特殊なラジオが必要ですが、それで受けることにより文字で見ることができたり、音声に変換して聞いたりすることができシステムです。そのラジオは自治会長、高齢者、障害者などの情報弱者や情報を知っていただきたい方に配布を予定しています。記載のFAX・電話については、そのシステムに併せて構築するもので、あらかじめ申請して登録する必要がありますが、同じ情報が電話で聞くことやFAXで流れ高齢者の方に優しい情報提供となります。これに伴い、聞こえづらかった防災無線は廃止しますが、サイレンの警告音は鳴るようにするので、サイレンが鳴った場合はみるメールを確認したり、申し込みいただければFAXを見ていただいたり、防災情報については漏れの無いように発信していくシステムを今年度構築していくため、来年度から利用してもらえるよう計画しています。 【市長】みるメールは市の25%25,000人の方に登録していただきたいと考えています。みるメールとLINEは、自分に連絡が来る前に流れるくらい非常に速い伝達となっています。LINEは、みるメールが文字のみに対して被災している場所の地図が流せるのでどこが冠水してアンダーパスが通れないなどの情報が流せるので周りの方とくに登録を進めていただければと思います。市役所の西那須野支所や本庁で、LINEに登録できない方は窓口を設けて、登録できるよう取り組みをしています。スマホをお持ちの方は市LINE登録をしてもらいたい。みるメールが市の25%登録になれば4人に1人が登録することになり、家族や隣近所、親戚の誰かが必ず見るような状況になります。ぜひみるメールやLINEの登録を、登録が分からない場合は市の方でも定期的に講習会をやっているのぜひ参加いただければと思います。	A	新たな情報伝達システムにつきましては、令和4年4月中の使用開始を目指し、準備を進めています。
当日	関谷上町	放射能汚染 土壌処分	3.11の数年後に各家庭で放射能が高く、希望する家の10m四方で土を削り各家庭の中で埋めてくださいというのがあったと思うが、そういう土とか土砂とかも最終処分場が決まらなと最後の解決にはならないかと思うがどの程度進んでいるのか。 【総務部】 家庭の中での一時除染対策については、国の指針が出ていないのでもう少しお待ちください。 【市長】 3.11の話は国が責任を持つ話です。特措法で国が責任をもって行うと記載があり、市では権限が無いものですが、自治会長さんのおっしゃるとおり私も思うところが多々ある。しっかりと国へ伝えて、できる限りよりよい方法で解決できるよう取り組んでいきたいと思っています。	B	除去土壌の処分方法につきましては、引き続き環境省が検討しているところです。

■市民生活部

1	下大貫	家庭用可燃 ごみ用袋	一人住まい生活者のため、最低20リットルの袋ではいっぱいになるまで時間がかかるため、特に夏場は不衛生である。10リットルの袋を販売してほしい。	次期一般廃棄物処理基本計画策定の中で、必要性について検討したいと考えています。	A	令和3～4年度で次期一般廃棄物処理基本計画の策定を行っています。
---	-----	---------------	--	--	---	---

2	上横林	ごみのポイ捨て	ごみのポイ捨てが田んぼや林の中に多く見られる。看板やのぼり旗などで啓発をお願いしたい。	不法投棄監視員やシルバー人材センター等を活用して、適宜、不法投棄物の回収及び市内のパトロールを実施しています。目の行き届かないところについては、通報を随時受け付けていますので電話やメール、ごみ分別アプリ等で情報提供をしてください。また、希望される方には、廃棄物対策課にて、不法投棄防止を目的として設置する看板の無料配布を行っていますので御利用ください。なお、看板を設置する際には土地所有者の同意が必要となります。	A	適宜、不法投棄物の回収及びパトロールを実施しています。不法投棄が頻発する場所については、通報者の要望に沿って、パトロールの強化や看板の設置等を行っています。
3	上横林	ゆーバス、ゆータク乗り場へのベンチ設置	ゆーバス、ゆータクの乗り場にベンチ等があればいい。高齢者の方でも座って待つことができるので設置を希望する。	ベンチ設置については、乗り場の利用者数や安全に設置できる場所があるか等の設置基準、設置費やその後の維持管理費等を考慮し、利用者数等からの優先順位を考えながら検討していきます。	B	ベンチの設置につきましては、10月13日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。
4	関谷上町	防犯灯の設置と維持費の負担軽減	市より防犯灯の設置とその電気料の助成をいただいている。関谷地区は、小字自治会単位で防犯灯の必要箇所の調査と市への設置要望をし、その電気料金は大字関谷自治会で負担している。しかし、設置数の増加とともに電気料金が会計の固定費として年々負担となっている。関谷上町地区はここ数年、本地区内にある関谷小学校周辺を中心に設置している。令和5年度には現関谷小学校地内に籌根地区の全小中学校を統合した「籌根学園」が創設される。大字関谷地区の児童生徒・住民の通学路・防犯灯というだけではなく、より広く全児童生徒・保護者の安全安心を守る通学路・防犯灯として利用される。数年来、市へ要望しているが、登下校に利用する防犯灯の設置及び電気料金については、市負担にしてほしい。	地域の防犯は、地域と市の協働が無ければ成り立たないものであり、防犯灯の設置及び管理に係る費用の一部補助(設置費は概ね8割、電気料は概ね5割)に取り組んでいます。 自治会及び市とも限られた予算となりますので、引き続き地域にとって必要な箇所を検討いただきながら、防犯灯の設置・管理をお願いします。	E	補助制度につきましては10月13日開催の市政懇談会にて回答したとおりです。いただいたご意見は今後制度見直しの際に参考とさせていただきます。
5	関谷上町	放射性指定廃棄物の「那須塩原クリーンセンター」への暫定集約と焼却処分	地域住民にとって突然ともいえる新聞報道、言語道断！放射性物質による住民への健康への害はないのか。周辺自然環境への影響はないのか。本当に地域住民の理解を得られているのか。市は、今までの経緯と今後のスケジュール、そして何より、安全性の問題について、誠意と責任をもって地域住民に説明すべきである。	農業系指定廃棄物の暫定集約については、安全性が担保されることが最優先と考えています。 農業系指定廃棄物の現在の保管場所においても、周辺の空間線量が0.23マイクロシーベルト以下であることを確認しておりますので、クリーンセンターに集約しても問題はないものと考えています。また、指定を解除する8,000Bq/kg以下の農業系廃棄物の焼却につきましても、クリーンセンターに設置されているバグフィルターにより、放射性セシウムのほぼ100%を取り除くことが可能であることが確認されており、他県でも焼却処理の実績があり安全に処理できておりますので、安全性は担保できるものと考えています。 今までの経緯については、平成30年11月の市町長会議で、市町単位で暫定集約を進めることが決定されており、その後、国と協議を進めてきました。そのような中、6月2日に国から暫定集約に関する提案があり、国からの提案が安全性の確保ができる現実的な提案であったことから、暫定集約を実施することと致しました。暫定集約に関するスケジュールにつきましては、広報10月号に掲載を予定しています。 なお、クリーンセンターでは原発事故以来、剪定枝や落ち葉など、放射性物質の含まれる一般ごみも焼却しておりますが、それによりクリーンセンター周辺の空間線量が、他地区と比較高いなどの影響は出ていませんので、周辺環境への影響は心配ないものと考えています。	A	スケジュールについては、広報なすしおばら10月号に掲載しました。進捗状況、モニタリング結果などは、市のホームページなどでお知らせしていく予定です。

当日	関谷上町	ゆーバスの運行ルート	関谷地区の運行ルート(郵便局からアグリパル)のことで、関谷の団地があり、旧道よりもバイパス寄りに家が多くなってきた。西那須野方面からくると郵便局から旧道に入って矢板那須線を北上しアグリパルまで行く。400号バイパスを通るルートが無い。家はバイパスの方に整備させて建っているのにそこは全然バスが通らないため住民から言われている。アグリパルから郵便局まで2キロあるかどうかだが、全然バス停が無い。旧道もバイパスも私たちの乗れる環境を作ってほしい。ゆーバスは市で運営しているものか、それともJRバスなのか。ルート変更等検討してもらえないか。	関谷地区についてはゆータクというのがあり、申し込みにより運行するルートになっています。停留所やルートは皆さんから意見をいただき、可能な限り反映するような形で見直しを行っています。バス停の利用状況等あるので、持ち帰って、今後のルート見直しの際にも検討したいと考えています。	B	現在ゆータクの運行ルートや時刻表等の見直しに着手しており、今後、関係機関との協議や地元自治会の要望等を伺いながら検討していきます。
当日	関谷上町 墓沼	農業系指定廃棄物暫定集約	市で6月末に墓沼のクリーンセンターで説明会があったと思う。説明会を行った地区はどこか。 墓沼地区でも賛成しているわけではない。風評被害も出てくる訳でどのように考えているのか。今でもやめてほしいと思っている。焼却始めるのは12月なのか、来年なのか。	【市民生活部】 6月末の説明会に、クリーンセンター周辺の6自治会に対し声をかけています。場所は墓沼、折戸、遅野沢、湯宮、嶋内、木綿畑本田のクリーンセンターを建設した際の半径500mの範囲に入る自治会で、当時説明をした自治会に対し今回も6月27日にクリーンセンターで説明をしたところです。墓沼自治会からあったとおり大変負担をかけているところさらに今回農家の指定廃棄物を持ち込んで新たに焼却を行うことで、一番は安心安全面が御心配だと重々承知しているところです。市でも十分対策をとって焼却をしていきたいと考えており、今まで検査は排気ガス、焼却した灰についての検査を月一回行っているところですが、農業系の指定廃棄物を入れて燃やす際は毎週1回に増やして数値が上がらないかをしっかりと見極めながら処理を行っていきたく考えています。併せて燃やす際にも、8,000ベクレルの基準があるが8割以下になるよう測定をしながら進めていきたいと考えております。十分な安全対策を取ったうえで農家の方の負担軽減を進めていきたいと考えております。 【市長】 指定廃棄物ですが、新しいことをするわけではなく、3.11の時にすでに市では8,000未満(6,000や5,000)の放射能反応のあるものは燃やしています。全国的にも同様に8,000ベクレルいかない放射線反応はあるが指定廃棄物になっていないものを各地で焼却しています。また8,000を超えたものを、自治体によってはあえて指定をしないで焼却をしていました。それを踏まえても、8割が8,000を切っています。今回焼却するのは8,000を切ったものですので、昔は8,000ベクレル超えていましたが、減衰によって8,000を切ったもの、実質的には放射性指定廃棄物ではないものに限りますので、過去の結果を見ても自然や体には影響はない。風評被害も今のところ全く聞きません。お気持ちはよくわかります。10年以上も農家は負担を強いられいる中で、お叱りも重々承知していますし、現状できることで解決をしていきたいと考えています。	B	安全性の確保を第一に考え、処理を進める、環境省、担当課とも連携し、引き続き暫定集約作業を進めて参ります。
当日	関谷上町	農業系指定廃棄物の焼却	焼却終わった場合、那須町や矢板市のものを持ってきて燃やすことはないですね。そういうことはやめてほしい。	【市長】本市のことですので、那須町は焼却炉を持っていないわけですが今すぐ他のところということはないはず。国で議論することである。	F	10月13日開催の市政懇談会にて説明したとおりです。

当日	関谷上町	農業系指定 廃棄物説明 会	酪農家の方にとっては長年おいておいた指定廃棄物が無くなっていくのは本当に安心できる。一方で、クリーンセンターで処分すると、煙からの放射性廃棄物の放出が今度はほかの一般住民にも心配なことであるのは間違いない。6月27日の説明会に放射性廃棄物をもっている地区をどうして呼ばなかったのか。放射性物質の問題で、保管している農家の地区が分かっているのに少なくとも日の出地区は呼ぶべきだったのでは。2回目の説明会がある場合にはそういった地区の関係者も呼んでほしい。科学的根拠の8,000ベクレルと出てくるが、実感がわかない。科学的に安全な基準だと思いがやはり、少なくとも本日何か科学的根拠の数値資料の提供はできないのか。 少なくとも酪農地帯が広がる日の出地区の方もこれからは説明会に参加したほうがいいと思う。科学的根拠については一般人にはわかないので、広報誌等で1軒1軒にお知らせしてほしい。風評被害がおきるのも情報が少ないからだと思う。	【市民生活部】 実際に保管している農家の説明会出席については、一番心配なのが風評被害である。実際に携わっている農家も、牛乳とかが放射性の指定廃棄物があることによって汚染されているのではないかとこの噂が立つことを一番心配されています。現在国では保管場所を一切公開していません。どこにどれだけの量が置いてあるということは風評被害の点から公にしていいたため、そういう説明会にお呼びすると、あの家の方が保管していると分かってしまうためそういった観点からも公の場にお呼びすることはしていないところです。これから農家で保管しているものの片付けに入るが、風評被害を恐れているところです。 8,000ベクレルの実感がわかないということですが、一番影響を受けるのは作業をしている方で、クリーンセンターから市の最終処分場に持ち出しをしています。今度は農家で保管しているものをクリーンセンターへもっていくということで作業員が実際作業して放射線を浴びる量を計算しています。8,000ベクレルは、作業員が1年間防護服を着ずに作業しても年間1ミリシーベルト以下になるということで、一般の方が受ける線量と変わらないように、特別作業の方が被ばくしないようにとする基準が8,000ベクレルです。 【市長】 これはコロナと非常に似ています。残念ながら全国的にコロナ患者への誹謗中傷がありました。個人情報には気を付けなければなりません。ちょっとしたことが憶測を呼んでしまいます。8,000ベクレルはかなり低い数値です。ゼロリスクは難しいと思っています。よりベターな方法をとって、コロナ対策も指定廃棄物対策も解決していきたいと考えています。	F	10月13日開催の市政懇談会にて説明したとおりです。
----	------	---------------------	---	---	---	----------------------------

■気候変動対策局

1	塩の湯	再生可能エ ネルギーの 取り組み	塩原温泉地区の再生可能エネルギーの取り組みはどのようになっているのか。 また、塩の湯地区・甘湯地区における再生可能エネルギーの取り組みはどのようになっているのか。	塩原温泉地区における再生可能エネルギーについては、複数の民間事業者が国の補助金を活用し、利活用の可能性について検討を行っている段階です。 なお、現時点においては、塩の湯地区・甘湯地区といった個別の地区における具体的な取組の検討には至っていないと認識しています。	F	10月13日回答のとおりです。
---	-----	------------------------	---	--	---	-----------------

■保健福祉部

1	関谷下田野地区	AED設置個所の見直し	AEDについては現在学校・ハロープラザ・アグリバルや農協等一部の事業所にも設置されている。しかしいずれも設置箇所は屋内であるため夜間休日には利用できない。夜間休日にも利用できるようにと以前同意見をしたところ「学校などのガラスを割り持ち出して結構です。」との回答だった。しかし現実的ではない。そこで①屋外スタンドまたは施設外壁に設置する。②24時間営業のコンビニ等に設置をする。など、これらは他市町村で実施している地区もある。兵庫県朝来市(あさごし)にある山城の竹田城ではだれもない山の上にスタンドの上にアクリルボックスに入れて設置しており、だれでも使えるようになっている。 以前の要望をした時には今後検討したいという回答だった。その後検討されたのか。災害は時を選ばず夜でも発生する。ぜひ屋外設置を希望する。	救命救急の観点からはAEDの設置箇所及び設置台数が増えることは望ましいことと考えており、市でも101か所の市有施設にAEDを配置しているところであり。また、民間の施設でも導入が進んでいるところであり、設置状況については日本救急医療財団全国AEDマップで確認することができます。また、設置施設の増加に伴い、使用できない時間帯等は減少しています。	E	屋外へのAED設置については、平成30年度に策定した「市有施設におけるAEDの設置等に関する方針」に基づき、職員不在時に屋外施設の貸出がある施設について、屋外設置を進めることとしています。 AED屋外設置は当該施設利用者を対象としており、心停止発生から5分以内に装着できる体制が望まれるため、施設内の心停止発生場所から5分以内に患者へ装着できることを前提としています。そのため施設内のアクセスが容易で発見しやすい場所に配置することとしています。 令和3年12月現在、市有施設において1か所屋外設置をしています。
2	宇都野若林	新型コロナウイルスワクチン接種	新型コロナウイルスワクチン接種(年代別)の今後の予定を明確に知らせてほしい。大勢の方々はチラシ・広報等で理解されているが(自治会員)全部とはいかないので分かりやすくチラシ等を作成してほしい。	ワクチンの予約については、現在12歳以上の全ての市民を対象として予約の受付を行っており、予約枠にもまだ空きがある状況です。【R3.8.25時点】 予約の案内・周知方法としては、紙媒体として個別にワクチン接種の通知の発送や市の広報誌の配布や新聞折込を行い、SNS媒体としては、市のホームページやみるメールやLINEによる情報発信を行っております。 今後も市民の皆様に分かりやすい方法で、随時ワクチンに係る情報発信を行っていきますので、御理解のほどお願いいたします。	A	3回目の追加接種は、高齢者は2回目接種から6か月経過、64歳以下は6～7か月経過した方から順番に接種することとなります。 3回目のワクチン接種の実施に当たり、個別に接種券を発送する際に、より内容が分かり易くなるよう工夫していきます。 また個別通知以外にも、新聞折込や市の広報誌やSNSなど、各種媒体で周知を図っていきます。 【R4.1.20時点】

■産業観光部

1	宇都野根古屋	有害鳥獣等対策	農繁期の時期になるとアオサギ・シラサギが田んぼの中に入って稲が足でつぶされてしまう。シカが田んぼの中に入って稲を食べてしまう。暖かくなるとサルが頻繁に来て、ハウス・稲をダメにしてしまう。ここ7年くらいから被害に遭っている。宇都野全体に及ぶ。何かしら市の方で対策をとってもらわないと大変困っている次第である。どうかしてほしい。	野生鳥獣の被害防止には「防護・環境整備・捕獲」の3つの基本対策について、周辺環境や被害状況など地域の実情に応じて、地域が一体となって取り組むことが重要となります。 地域として対策を行う場合、県事業の獣害対策アドバイザー派遣事業を活用することで、鳥獣管理士による被害状況の分析をもとに対策方針を検討することが可能です。 市としては、鳥獣被害対策実施隊による被害対策指導、加害鳥獣の捕獲を行うほか、各種対策に対する補助制度を効果的に活用して被害対策及び地域の支援を行っていきます。	A	令和3年12月に宇都野地区全体で農業被害防止対策サポーター事業(県事業)を活用して、サル、シカ、イノシシに対する獣害対策学習会を実施しました。また、学習会における住民の目撃情報やアンケート結果に基づき、サルの群れを捕獲するための大型囲い罠を設置しました。
---	--------	---------	---	---	---	--

2	墓沼	有害鳥獣駆除	毎年の踏襲する施策だと、いっこうに減ることはない。むしろ増えていく。個人ごとには電気柵で自家野菜を守っているが、その効き目も薄らいでいる。飼料作物等は、サル・イノシシ・シカ・クマが食べ放題でかなりの減収である。そこで山際に大掛かりな電気柵等の設置を行い、田畑に近寄らない施策を講じてほしい。	野生鳥獣の被害防止には「防護・環境整備・捕獲」の3つの基本対策について、周辺環境や被害状況など地域の実情に応じて、地域が一体となって取り組むことが重要となります。 地域として対策を行う場合、県事業の獣害対策アドバイザー派遣事業を活用することで、鳥獣管理士による被害状況の分析をもとに対策方針を検討することが可能です。 市としては、鳥獣被害対策実施隊による被害対策指導、加害鳥獣の捕獲を行うほか、各種対策に対する補助制度を効果的に活用して被害対策及び地域の支援を行っています。	B	野生鳥獣の出没・被害調査や有効な被害対策を検討するため専門家による獣害対策アドバイザー派遣事業を活用して、対策に取り組んでいくことで地元と調整を行っています。
3	塩の湯	SDGsとワーケーションの取り組み	塩原温泉地区の「SDGs」と「ワーケーション」への取り組みはどのようにしているのか。	SDGsについては、観光庁が進める「日本版持続可能な観光ガイドライン」のモデル地区への申請を行い、今年度選出されたところです。今後、専門家による研修やフィールドワークを受けながら、観光の持続可能性についての理解を深めてまいります。こちらは塩原温泉地区に限らず、市全体での取組として進めていきます。 ワーケーションについては、受入環境整備を進めております。屋内Wi-Fi環境は各宿泊事業者が設置し、屋外Wi-Fiは那須塩原市観光局が主体となって温泉街の一部のエリアに設置したところです。	F	観光庁が進める「日本版持続可能な観光ガイドライン」のモデル地区として、専門家による研修やフィールドワークなどを実施しています。また令和3年10月には、国際的な認証機関であるグリーン・ディステーションズによる表彰制度「世界の持続可能な観光地TOP100選」に選出されました。
4	塩の湯	DMOの取り組み	塩原温泉地区の「DMO」の取り組みはどのようにしているのか。	塩原温泉地区に限定されるものではありませんが、観光マスタープランにおきまして「DMO」の設立を目指すとしており、現在地域の観光の調整役として実績のある一般社団法人那須塩原市観光局が、候補DMOとしての登録を目指し準備を進めているところです。	F	一般社団法人那須塩原市観光局が、候補DMOとしての登録を目指し準備を進めています。
5	塩の湯	温泉ガストロノミーの取り組み	塩原温泉地区の温泉ガストロノミーの取り組みはどのようにしているのか(温泉活用食材等)。	令和3年5月30日にONSEN・ガストロノミーウォーキングを塩原温泉街で開催いたしました。その際、食事ポイントにおきまして、地元食材を取り入れ、参加者から好評を得たところです。	F	来年度、西那須野地区での開催を予定しています。
6	塩の湯	観光マスタープラン	塩原温泉地区の観光マスタープランの進捗状況を伺いたい。	本市では、令和元～2年度の2か年をかけて「那須塩原市観光マスタープラン」を策定し、本市の観光における将来像及び、その実現に向けた取組を定めています。今年度は計画期間の1年目であり進捗はありませんが、毎年進捗管理を行い取り組んでいきます。	F	一つの地域に限らず、「那須塩原市観光マスタープラン」に基づき、観光における将来像及び、その実現に向けた取組を進めています。

7	塩の湯	塩の湯・甘湯地区のマスタープラン	塩の湯・甘湯地区のマスタープラン(咆哮霹靂の滝・雄飛の滝、スッカン沢・おしらじの滝)について、どのようになっているのか。	観光マスタープランは、本市の観光における将来像及びその実現に向けた取組を定めた市全体のプランであり、一つの地域を取り上げて定めていません。	F	一つの地域に限らず、「那須塩原市観光マスタープラン」に基づき、観光における将来像及び、その実現に向けた取組を進めています。
8	塩の湯	自然遊歩道等のマスタープラン	塩の湯、甘湯地区から矢板・八方ヶ原方面、大沼、新湯方面へのマスタープラン(自然遊歩道、小太郎ヶ淵、古道)の取り組みを伺いたい。(footpathなど)	観光マスタープランは、本市の観光における将来像及びその実現に向けた取組を定めた市全体のプランであり、一つの地域を取り上げて定めていません。	F	一つの地域に限らず、「那須塩原市観光マスタープラン」に基づき、観光における将来像及び、その実現に向けた取組を進めています。
9	上塩原	サル罠用のエサ助成	今、上塩原にサルを捕獲するための大型で箱形の罠が設置してある。その罠を猟友会が管理していたが、自治会が協力していくことで罠を維持していくことになった。しかしながら、これからサルをおびき寄せるためのエサ代がかかると予想される。そのエサ代を自治会で出すという話もあるが、できれば市から補助を受けることができないか。	サルの「大型箱わな」については、市から有害鳥獣対策を依頼している鳥獣被害対策実施隊の管理となりますので、エサについても基本的には実施隊で準備することになります。ただし、エサ代にも限りがあるため、地元自治会において出荷に適さないため廃棄される野菜などをエサとして可能な範囲で御提供頂けると大変助かる状況です。 今後地域の方々と連携・協力しながら、効果的な対策の実施に努めます。	A	サルの大型罠のエサについては、基本的に捕獲活動の一環として、鳥獣被害対策実施隊が行い、地元としては、可能な範囲で協力いただきたいということで説明し、了承済みです。
10	宇都野若林	有害鳥獣対策	ニホンジカ、イノシシ、特にニホンザル被害は私どもの地区で野菜果樹が全滅する勢いです。知識、技術の対策を願いたい。	野生鳥獣の被害防止には「防護・環境整備・捕獲」の3つの基本対策について、周辺環境や被害状況など地域の実情に応じて、地域が一体となって取り組むことが重要となります。 地域として対策を行う場合、県事業の獣害対策アドバイザー派遣事業を活用することで、鳥獣管理士による被害状況の分析をもとに対策方針を検討することが可能です。この事業では、野生鳥獣の生態、獣害対策等に関する学習会を行い、被害・目撃情報の地図化、センサーカメラによる出没状況調査を踏まえて、その地域に効果的な被害対策のアドバイスをを行います。 市としては、各種対策に対する補助制度を効果的に活用して被害対策及び地域の支援を行っていきます。	A	令和3年12月に宇都野地区全体で農業被害防止対策サポーター事業(県事業)を活用して、サル、シカ、イノシシに対する獣害対策学習会を実施しました。また、学習会における住民の目撃情報やアンケート結果に基づき、サルの群れを捕獲するための大型囲い罠を設置しました。
当日	関谷上町	放射性指定廃棄物集約	①農業系の指定廃棄物について、関谷地区では酪農家が多いので具体的にどの地区にどんなものがあるのか教えてほしい。 ②関谷日の出地区は、酪農家が多いのでそういうところにも指定廃棄物があるということか。	①農業系の指定廃棄物は放射能が8,000ベクレルを超えているものを放射性廃棄物としていて、中には牧草・稲藁・堆肥があり、牧草は市内全体で799トン、稲藁が82トン、堆肥336トンを指定廃棄物として指定しています。今回、再測定をして1,216トン中の約8割の950トン余りが8,000ベクレルを切っているため、今後指定解除をして、クリーンセンターで一般ごみに少量ずつ混ぜて焼却していこうと考えております。今現在農家の軒下等に指定廃棄物を保管しているが、農家の負担も大きいのでクリーンセンターへ運んで一般ごみと合わせながら放射能の濃度が高くないような中で燃焼させていきたいと思っています。 ②関谷地区でも対象となっているものはあります。	F	10月22日から農家保管指定廃棄物の那須塩原クリーンセンターへの搬入が開始されました。 今後は、1月下旬頃から8,000ベクレル以下の稲わら等の焼却処分を順次行う予定です。

■建設部

1	下大貫	道路の舗装	東北道(高速道路)の矢板No.55ボックスから箒川に向かっての砂利道は、大水が出た時に損傷が激しいため高速道側道の北側・南側の舗装をお願いしたい。	市では限られた財源の中で優先順位を定め事業を進めていますが、指摘の路線は道路の特性や条件などから、舗装することは難しいと考えています。 なお、大雨時に道路が損傷することは承知していますので、現場状況を確認しながら、引き続き適正な管理に努めていきます。	C	すでに回答しているとおり、舗装化は困難と考えます。引き続き適正な管理に努めます。
2	塩の湯	塩の湯地区・甘湯地区の都市計画について	塩の湯地区・甘湯地区の都市計画についてどのようなのか伺いたい。	那須塩原市都市計画マスタープランの地域別構想において、塩原地区として温泉街の活性化や自然体験拠点の再生などのまちづくりの方針を定めていますが、塩の湯地区・甘湯地区などの個別の単位では定めていません。 なお、塩の湯地区・甘湯地区における都市計画事業の予定はありません。	F	左記回答のとおりです。
3	塩釜下	市道の整備	塩釜地区と畑下地区を結ぶ、市道(湯の花荘駐車場横から塩釜(旧ゆっくりセンター跡地横経由)丸豊アパート脇の坂道まで)通称消防道路の整備はいつ頃までに完了の計画か。整備しますとの回答を市よりもらってから、3、4年経過した。早急に整備をし、緊急車両等の通行ができるようにしてほしい。	市道塩釜裏道線に接続する私有地については、用地の確保に時間を要しており、市道認定及び整備に至っていません。 また、緊急車両が通行できるよう転回広場の整備を検討していきます。	B	過日、旧ゆっくりセンター側への市道新設に向け、地権者の理解は得ることができました。今後、令和4年度の事業着手に向け準備します。
4	宇都野若林	市道宇都野矢板線の整備	市道宇都野矢板線は、昭和40年に整備された。現在は交通量も増加し老朽化が進んでいる。特に仲屋商店から山口までの路面が傷んでいる。計画的な道路改良、側溝の整備をお願いしたい。	市道宇都野矢板線は、一部区間で舗装面が傷んでいることは承知していますが、現時点では道路整備に関する計画に計上されていません。周辺環境や交通量に注視し、劣化状況を確認した上で整備方針を検討していきます。 当面は日常パトロールで現場状況を把握し、引き続き適正な管理に努めます。	C	当該路線については、令和4年度から部分的な補修を予定しています。
5	関谷上町	地方道矢板・那須線の歩道設置	関谷上町の信号から川崎屋ガソリンスタンドのある関谷北信号までの区間は、歩道がなく、しかも大型車両の往来が多く、人や自転車の通行が大変危険である。安全確保のため片側だけでもいいので、宿内と同じ幅90cm程の歩道を設置してほしい。これとは別に、2年ほど前に関谷上町公民館で大田原土木事務所による同区間の道路拡張計画の説明会が開催された。その計画のその後を伺う。	県道矢板・那須線を所管する栃木県大田原土木事務所に確認したところ、「関谷上町交差点から関谷北交差点までの区間については、関谷小学校の通学児童の安全を確保するため、歩道整備を行うこととし、令和元年7月に地元説明会を行ったところであるが、地元から大型車の通行を踏まえた安全確保などについて要望を受けたところです。今年度については、要望を踏まえ、道路予備設計を実施し、計画の再検討を行うこととしています。検討後に再度、地元説明会を行っていきますので、地元の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。」との回答をいただいています。	F	左記回答のとおりです。

当日	塩釜下	塩釜裏通り線の整備	①塩釜裏通り線の整備について再度説明いただきたい。いつまでにかけるのか。 ②現在、地主のところは最近整備しきれいになっているが、私道なのでなかなか入りづらい。それ以外の部分に対しての整備は考えていないのか。 ③緊急車両の転回場所も私有地内のため、今後どう対応していくか含めて、裏道の周辺に住んでいる方も高齢化していて心配なので伺いたい。	①平成29年度の市政懇談会でも質問があり、当時は私道地権者の内諾が得られたとして「西へ延伸」との回答をしました。その後市道にするため再度土地所有者を調べたところ、内諾を得られていない方が判明し、その方と用地交渉を進めているため、用地交渉でき次第、市道認定という形で進めています。 ②地域の要望が「ゆっくりセンター側から出入りできるように」ということでしたが、坂道で構造的に厳しいものでしたので、そこから90度に曲がり急坂になる手前に細い赤道があるため、そこをうまく利用すれば急坂の道路を作る必要はないと考えています。地権者がいるので、協力をもらう必要があり、地権者にもまだ話をしていないので、検討前段階ではあるが考えているところです。 ③塩原街道から私道に入ると急斜面で、冬は車で上ったり下ったりが危ない。私道に勝手に入るのも私有地のため難しく、回転広場もバックして出なければいけないため、90度に曲がる部分に、市の所有地があるためそこへ回転広場をつくることができないか検討していきたいと考えています。	B	旧ゆっくりセンター側への市道新設に向け、地権者の理解は得ることができました。今後、令和4年度の事業着手に向け準備します。
当日	関谷元町	堰場橋架け替え工事	①堰場橋の架け替え工事の管轄は県か。工事が中途半端になっている。今、橋が老朽化して矢板方面から来た時にトラックも多く危ない。トラックが来ればすれ違いもできない。やっと橋が架かると思っていた。工事案内は3カ月ぐらいで完成となっていた。現在の状況は、橋を架けるうえで両脇を持ち上げてコンクリートで持ち上げてその間に橋を架けるようになっている。だが、片方をやっただけで橋の形もできていない。堰場橋はいつ架かるのか。県が管轄だとすれば、働きかけができないか。 ②橋自体は100m無いと思うが。どう延びるのか。完成に10年くらいかかるのではない。事故があつてからでは遅い。トラックの往来が激しいので早く完成してほしいのだが、今のままだとみっともない。市としても恥ずかしいのでは。矢板北のスマートインターチェンジもできて、ますます往来が激しい。雪の日は橋が凍って事故も多い。なるべく急ぐように働きかけをお願いし、有効に税金を使ってほしい。	①工事は県の大田原土木事務所です。市の方でもらっている情報は、堰場橋の北側と南側で全長980mの工事を発注しているとのこと。橋自体は、ダム側に基礎ができていてそちら側に架け替える予定で、橋工事は現在下部工という基礎工事を行っていて上部工は令和4年度に予定しているとのこと、980m区間の完成は、補助金の状況で変わる可能性はありますが令和5年度末あたりを目指しているそうです。 ②橋を中間地点として関谷側は、すでに工事は終わっていると思われるが、金沢側の現道は橋から急に曲がっていますが、そこが真っ直ぐ抜けて山の方から左にカーブしていくルートですになります。ちょうど山の影になって見えない部分になっています。お話しいただいた意見を県にも伝えていきたいと思っています。	F	左記回答のとおりです。
当日	関谷上町	矢板那須線の歩道	地方道矢板那須線の歩道設置の件。2年前に地方道矢板那須線の道路拡張について関谷上町公民館で大田原土木事務所から説明があった。その時に、関谷上町信号機から関谷北交差点の間については、拡張するにあたって私有地にかかってしまうので、該当の住民の方から色々質問があった。先ほどの回答では令和5年度あたり堰場橋の完成というが、道路拡張はどうなっているのか。なるべく早く大田原土木事務所から説明をいただきたい	要望があり、それを踏まえて修正設計をしているところだと聞いています。それができたら改めて地元説明会を行って、工事に協力を得られるか確認してから工事に入ると県からは聞いています。堰場橋の橋梁のところは、濁水期施工といって通年の施工ができません。川の水が少ない時期(11月～5月まで)の限られた時期に行くことになるので、橋梁は時間がかかってしまいます。当然、市でも要望はしていきます。歩道についても毎年市から県へ要望していきたいと考えています。	F	左記回答のとおりです。

■教育部

1	関谷下田野地区	新学校工事の説明会の開催及び「地域交流室」の設置	①関谷小学校は令和5年に他の籌根地区の小中学校と統合される。これについて校舎の配置や工事期間などの地域説明会を開催してほしい。②また前の市長が約束された屋外プール新設はどうなるのか説明を願いたい。 ③建築の際、夜間休日に本校舎には入らず地域で利用できる「地域交流室部屋」を作っていただきたく検討願いたい。併せてトイレと水道も室内で利用できるように願いたい。 理由としては、・地域学校連携事業・災害時の地域の早期対策立ち上げ・地域事業の際の本部等の利用や夜間の地域の公民館的な利用等多方面の利用が可能となる。 他の市町村でこのような構造の学校があることも聞いている。新しい学校の設計の段階がどこまで分からないがこの際なので検討してほしい。	①籌根学園校舎設計については、今年度から着手したところであり、地域、保護者、学校の代表者で組織する「籌根学園設置準備委員会」の「新しい学校づくり班」を通して校舎の配置や間取りなど設計協議の報告や御意見をいただきながら、情報共有を図ってきたところです。 また、地域の皆様には、「準備委員会だより」を通して籌根学園の設置に関する協議事項等の進捗をお知らせしており、校舎の配置や工事期間などについてもこれまで同様適宜お知らせしていきます。 ②学校プールについては、児童生徒たちの水泳授業による水の事故に対する応急手当等の実用性が大変大きいことから必要であると考えています。しかしながら、市内の全学校プールの老朽化が著しく、維持補修、修繕の費用負担に苦慮しているところであり、学校プールのあり方を検討する時期に来ています。 については、県内他自治体における「民間プール」の活用事例などを参考に本市の学校プールのあり方を明確化した中で検討していきます。 ③地域の皆様に開放できる部屋については、小中学校適正配置基本計画（第2段階）策定時の地域説明会において御要望をいただいております。籌根学園設置準備委員会からの御意見を踏まえ、設置する方向で検討しています。	A、F	①校舎の配置等については、11月の籌根学園設置準備委員会総会において説明させていただきました。その後、「準備委員会だより」を作成し、地元の皆さまに班回覧にて情報提供するとともに、市HPにおいても周知しています。 ②「学校プールのあり方庁内検討委員会」を立ち上げ、来年度から一部の学校で試行的に民間プールを活用する予定ですが、前回回答のとおり、学校プールについては、市内全校の学校プールのあり方を明確化した中で検討していきます。 ③地域の皆さまに開放できる多目的室（地域開放ルーム）を既存校舎に整備します。
---	---------	--------------------------	--	---	-----	---

■塩原支所

1	下大貫	カーブミラーの交換・調整	東北道（高速道路）の矢板No.58ボックス北側のミラーが小さいため、もう少し大きいサイズのものを取り替えてほしい。 矢板No.57ボックス北側のミラーは見えづらいため、角度を調整してほしい。	高速アンダー矢板No.58ボックス北側のカーブミラーについては、道路幅員の関係上、大型の物を取り付けた場合、一般車両及び農耕車等との接触等が考えられるため既存のミラーでの利用をお願いしたいと考えます。また、No.57につきましては角度の調整を行います。	A	No.57につきましては、劣化したミラー部分を交換し角度の調整を行いました。
2	墓沼	道路の舗装	墓沼公民館から北西（集落内）に200mくらいと、墓沼墓地から蛇尾川大橋に向かう坂のところ（150mくらい）の舗装工事をお願いしたい。すぐにできない時は、パッチング修理でもよい。（特にグレーチングのところ、マンホールのところ）	舗装修繕につきましては、路面の状況を見ながら対応を進めておりますので、申出箇所の早期修繕は難しいことから、パッチング等の対応を行います。	A	自治会長立ち会いのもと現地を確認し、パッチングを行いました。
3	墓沼	道路補修	集落から東電発電所に向かう沼大神（神社）のところが土地改良の川に崩れかけているので確認し、対策をお願いしたい。	該当箇所につきましては、道路法面見下げ部分への水の流れが1ヶ所に集中し崩れているため、集中している箇所の対策を行いたいと考えます。	B	盛土等を行い水の流れが集中しないよう対策を行うため隣接地権者を確認中です。
当日	墓沼	道路舗装・修繕	墓沼地区の要望（道路の舗装と道路修繕）について、以前から要望しているが進展しない。いつ頃できるのか。どうしてもできないのであれば、パッチング修理はできないか。結構傷みがひどい。グレーチングとマンホールのところを要望し、グレーチングはやってあるようだがほかのところは穴が開いている。早期にできなければパッチングだけでもお願いしたい。 集落から東電発電所に向かう間、土地改良区（堀）の川（堀）が崩れかけている。前に電話があったが、今のところ対策されているように感じない。現状はどうなのか。 穴が開いたまままだ水がしみこんでしまい凍ったときにますます壊れてしまうのでは。すぐにでもパッチングをお願いしたい。	道路の舗装については、現場がひどいようなので、全体的に整備するには時間がかかるかと考えているため、回答のようにパッチングで対応したいが、除雪の時期も当たってきますので、その辺を見極めて早急に対応したいと考えています。 道路の修繕の要望については、どうしても水が集中して反対側の土手を削ってしまう現状かと思えます。すぐに道路を上げたり整備したりするのは難しいので、水が集中するところを土のうなど上手く水を散らせる方法を検討し施工方法が決まりましたら自治会長さんと相談し早急に対応していきたいと考えております。	B	パッチングにつきましては、自治会長立ち会いのもと現地を確認し、パッチングを行いました。 道路の修繕の要望については、盛土等を行い水の流れが集中しないよう対策を行うため隣接地権者を確認中です。